

令和6年度

定期監査報告書

(第2期)

横手市監査委員

監 第 127 号
令和7年2月4日

横 手 市 長	高橋 大 様
横手市議会議長	小野 正伸 様
横手市教育委員会教育長	伊藤 孝俊 様

横手市監査委員 佐越 和之
横手市監査委員 飼田 一之
横手市監査委員 寿松木 孝
(公印省略)

定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和6年度の定期監査（第2期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	2
4	監査の着眼点	2
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	4

別添 監査の結果

(1)	総務企画部	5
(2)	財務部	5
(3)	まちづくり推進部	5
(4)	市民福祉部	7
(5)	会計課	7
(6)	病院事業	7
(7)	教育委員会事務局	8
(8)	消防本部及び消防署	8

令和6年度 定期監査報告（第2期）

1 監査の期間及び対象課等

令和6年9月3日（火）～令和7年1月27日（月）

実地監査日	対象課等（44機関）
10月10日（木）	大森地域課、大森市民サービス課、市立大森病院
10月11日（金）	山内地域課、山内市民サービス課、雄物川市民サービス課、雄物川地域課
10月16日（水）	生涯学習課、財産経営課、契約検査課、秘書広報課、国保市民課
10月18日（金）	横手地域課、スポーツ振興課、市立横手病院
10月22日（火）	大雄地域課、大雄市民サービス課、地域づくり支援課、横手の未来とものにつくる課
10月30日（水）	収納課、税務課、会計課、消防本部、消防署、消防署南分署、消防署西分署、消防署平鹿分署、消防署山内分署、情報政策課、危機対策課
11月6日（水）	十文字地域課、十文字市民サービス課、十文字中学校、十文字小学校
11月7日（木）	増田地域課、増田市民サービス課、平鹿地域課、平鹿市民サービス課
11月12日（火）	増田中学校、増田小学校、醍醐小学校、平鹿中学校、浅舞小学校、吉田小学校

2 監査の範囲

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年度（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）、令和6年度（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 服務関係の手続きは適正に行われているか。
- (7) 物品の管理は適正に行われているか。
- (8) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (9) 学校の理科室の薬品について管理簿が整備されているか。
- (10) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和6年度第2期の定期監査は、本庁・地域局の各課等、増田・平鹿・十文字地区小中学校、市立病院、消防本部等を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

準公金の取扱いにおいて、マニュアルどおりに行っていない課等が見受けられた。また、指定公金事務取扱者への徴収事務委託において、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づく告示を行っていない課が見受けられた。現金の取扱いについては厳格な管理体制のもと事務処理を行う必要があるため、マニュアルや地方自治法及び横手市会計事務規則を再度確認し、適正な事務処理に努められたい。

（２）補助金事務について

交付決定や事業実績報告書において、財政課及び経営企画課への合議を行っていない課が見受けられた。また、補助金の事務手続きが適正に行われていない課が見受けられた。横手市事務決裁規程や横手市補助金等の適正化に関する規則及び横手市補助金制度に関する指針等を再度確認し適正な事務処理に努められたい。

（３）契約事務について

課等において行う契約（横手市契約規則第 70 条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）で見受けられた主な不備は以下のとおりである。地方自治法施行令及び横手市契約規則を再度確認し適正な事務処理に努められたい。

- ・ 随意契約の根拠条項を誤っている。
- ・ 検査調書において、財政課への合議を行っていない。
- ・ 契約書に設計書、仕様書を添付していない。

（４）施設管理について

消防設備等点検時に指摘された不良箇所の改善がなされていない施設等が見受けられた。これらは有事の際に人命に関わるものであり、予備費充用、予算流用での対応や計画的な予算措置を検討し、施設等の安全・安心が保たれるよう早急かつ計画的な改善に努められたい。

（５）服務事務について

複数の課で私有車登録台帳の添付書類の不備や年次有給休暇請求票の所属長決裁及び記載の不備が見受けられた。適宜確認し適正な事務処理に努められたい。

（６）団体事務（消防団）について

国の方針により、横手市においては令和 7 年度から消防団員報酬の支払い方法の変更が予定されている。報酬の支払いの透明性を確保することは重要であるが、一方で消防団の組織運営の面でも支払い方法の変更に対応することが求められている。そのため、消防本部においては組織力の維持に配慮した団体事務並びに各支団への指導を図られたい。各地域局においても適切な運営に努められたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等を再度確認して適正な事務処理に努められたい。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

別添 監査の結果

(1) 総務企画部

課 名 等	監 査 の 結 果
秘書広報課	1 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
危機対策課	指摘事項なし
情報政策課	指摘事項なし

(2) 財務部

課 名 等	監 査 の 結 果
財産経営課	指摘事項なし
税務課	指摘事項なし
収納課	指摘事項なし
契約検査課	指摘事項なし

(3) まちづくり推進部

課 名 等	監 査 の 結 果
地域づくり支援課	指摘事項なし
横手の未来とものにつくる課	1 補助金事務 交付決定において、財政課及び経営企画課への合議を行っていない。
横手地域課	1 服務事務 年次有給休暇請求票を決裁していない。
増田地域課	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。

課 名 等	監 査 の 結 果
増田市民サービス課	1 契約事務 (1) 随意契約の根拠条項を誤っている。 (2) 委託契約の検査調書において、財政課への合議を行っていない。 2 服務事務 (1) 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。 (2) 時間外勤務命令簿の記載に不備がある。
平鹿地域課	1 収入事務 指定公金事務取扱者への徴収事務委託において、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づく告示を行っていない。
平鹿市民サービス課	指摘事項なし
雄物川地域課	指摘事項なし
雄物川市民サービス課	指摘事項なし
大森地域課	1 収入事務 準公金の取扱い事務をマニュアルどおりに行っていない。 2 契約事務 経常的年間契約の予定価格調書を年度開始前に作成している。 3 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付となっていない。 4 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
大森市民サービス課	1 補助金事務 令和6年度は指摘事項なし。 令和5年度の補助金の事務手続きが適正に行われていない。(再交付申請・変更申請・決定取消・実績報告を含む)

課 名 等	監 査 の 結 果
十文字地域課	1 収入事務 準公金の収入調書を準公金管理者が決裁していない。 2 契約事務 契約書に設計書、仕様書を添付していない。
十文字市民サービス課	1 契約事務 委託契約の検査調書において、財政課への合議を行っていない。
山内地域課	1 補助金事務 事業実績報告書において、財政課及び経営企画課への合議を行っていない。
山内市民サービス課	指摘事項なし
大雄地域課	1 服務事務 年次有給休暇請求票を決裁していない。
大雄市民サービス課	指摘事項なし

(4) 市民福祉部

課 名 等	監 査 の 結 果
国保市民課	指摘事項なし

(5) 会計課

課 名 等	監 査 の 結 果
会計課	1 契約事務 請負契約の検査調書において、財政課への合議を行っていない。

(6) 病院事業

課 名 等	監 査 の 結 果
市立横手病院	軽易な事項はあったものの、おおむね適正と認められた。
市立大森病院	指摘事項なし

(7) 教育委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果
生涯学習課	1 補助金事務 交付決定において、財政課及び経営企画課への合議を行っていない。 2 契約事務 随意契約の根拠条項を誤っている。
スポーツ振興課	1 契約事務 経常的年間契約の予定価格調書を年度開始前に作成している。
増田小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
浅舞小学校	指摘事項なし
吉田小学校	指摘事項なし
醍醐小学校	指摘事項なし
十文字小学校	指摘事項なし
増田中学校	指摘事項なし
平鹿中学校	指摘事項なし
十文字中学校	指摘事項なし

(8) 消防本部及び消防署

課 名 等	監 査 の 結 果
消防本部	指摘事項なし
消防署	指摘事項なし
消防署南分署	指摘事項なし
消防署西分署	指摘事項なし
消防署平鹿分署	指摘事項なし
消防署山内分署	指摘事項なし